

大館の歴史散歩

古記録・紀行文
を歩く ⑤

菅江真澄のみた大滝

大滝は、大同二年(八〇七)奥羽地震の焼山爆発で温泉がわき出たと伝えられ、舟運が盛んな米代川沿いの鹿角街道筋に位置したこともある。古くから遠近の人々に利用されている温泉地である。

菅江真澄はこの地に享和二年(一八〇二)の年末から数カ月間、病いのため滞在し、当時の湯治風景や正月行事などを書き、自ら写生した絵を付した紀行文『すすきのいでゆ』を残した。



菅江真澄はこれに、「河辺づたいにくれば、湯の末の流れたる滝のもとに、ややふど(病人)居ならび腰をうたせ、あしてをうたせ、かしらをうたせ、こもひまほして岩の上にむつがたりし、あるは唄ひ戯て浴みせり」と、人々が打たせ湯を楽しむ様

正月八日の薬師祭には、昼から温泉の神を祭つて押付舞やタカラ写生した絵を付した紀行文『すすきのいでゆ』を残した。

菅江真澄は、「このねぬるまくらがみに、波のきよるかと、湯の涌ながる、音にきいおどろけば、こぞは夢と今朝にさめて」と、温泉地としての大滝がかなりのにぎわいをみせ、湯の量が豊富なことを記している。また、「あわせ餅」は「たおり神」「七草」「田の神」みなぐち祭などの風習のほか、

菅江真澄は、文政十二年(一八二九)角館でその一生を終えるまで、生涯を多感で孤独な旅人として、各地の風土、民俗を観察し書き留めた。「すすきのいでゆ」は、古の大滝を知る貴重な手がかりになるとともに、一人温泉に浴し、病をいやす菅江真澄の孤独な心情が伝わってくる一書である。

菅江真澄は、前々年まで前々事業年度(基準期間)の課税売上高が三千万円を超える事業者で、まだ「消費課税事業者届出書」を提出していない人は、早目に提出してください。

事業者的人には、各種の届け出などの要件に当てはまる事害が生じた場合、税務署に対応して、その旨を記載し必要があります。

「課税売上高が三千万円を超えるとき」

「簡易課税制度を選択するとき」

前々年または前々事業年度(基準期間)の課税売上高が三千万円以下の事業者で、課税売上高のみから消費税の納付税額を算できる簡易課税制度を選択する人は、十月二日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

消費税の届け出をお忘れなく

前々年または前々事業年度(基準期間)の課税売上高が三千万円を超える事業者で、まだ「消費課税事業者届出書」を提出していない人は、早目に提出してください。

「簡易課税制度を選択するとき」

「基準期間の課税売上高を選択するとき」

※消費税については、大館税務署(☎421-0671)にお問い合わせください。

私の本棚

中央図書館新着図書

『天国の書斎』

前田みち著 パンリサーチ出版局



人間にとて決して避けられない「死」。それも一番身近である父の死は、家族たちに何を語りかけるのだろうか。毎日新聞のコラム「余録」の筆者であった父親の、長い介護の日々を通して、家族の「ふれあい・絆」とは何かを考えさせる。

一般書 ◇はなやぐ老い(村山リウ) ◇ダブルトラップ(坂本光一) ◇白河馬物語(C・W・ニコル) ◇埠頭の風(杉本苑子) ◇私の京都(渡辺淳一) ◇倒錯のロンド(折原一) ◇十津川警部の対決(西村京太郎) ◇男ごころ(丸谷才一) ほか

児童書 ◇お米ができるまで(ふじたあさや) ◇日本の家(織田憲嗣) ◇狼がくるとき(A・C・バウムゲルトナー) ◇ビンのなかの手紙(クラウス・コルドン) ほか

□ 9月のテーマ関連図書コーナー 『むし』

□ 親子読み聞かせ会

毎週金曜日 午後2時30分から

□ 中央図書館の休館日

9月16、17、23、28日、10月10、15日